



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

人権相談の窓口について



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

日常生活や身の回りの人権問題（家庭内や学校職場での暴力問題、いじめ、差別、虐待、セクハラ等の問題など）について悩みごとがありましたら、お気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

【相談日】

令和7年 6月 5日(木)

令和7年 8月 20日(水)

令和7年 10月 16日(木)

令和7年 12月 3日(水)

令和8年 2月 5日(木)

【時 間】 午後1時から午後4時

※相談時間は上記の時間の中で30分程度。

【場 所】 サンライフさかほぎ

坂祝町役場 窓口税務課 窓口係

0574-66-2405

また、電話やインターネットによる相談も行っていますので、下記をご利用ください。

様々な人権問題の電話による相談

みんなの人権110番

0570-003-110



「女性の人権ホットライン」は、令和7年10月に
「みんなの人権110番」に統合されました

いじめ・虐待などこどもの人権問題

こどもの人権110番

0120-007-110



様々な人権問題のインターネットによる相談

インターネット人権相談

<https://www.jinken.go.jp/>

